

## 自動車防災情報

## 交通安全テスト

次の問は、運転者として知っておくべきこと、守らなければならないこと  
安全運転の方法などについて述べています。  
正しいものには○を、誤りには×をつけて下さい。（1問10点・計100点）

図1



図2



問1	横断歩道や自転車横断帯は、その中と手前30m以内での追越しが禁止されている。
問2	交通事故を起こしても、負傷者がおらず、双方の話し合いで示談がまとまれば、警察官に届け出る必要はない。
問3	図1の標識のある交差点は、直進禁止である。
問4	踏切用の信号が青の場合は、踏切の手前で一時停止する必要はないが、安全を確かめてから通行しなければならない。
問5	徐行の標識がなくても、徐行しなければならない場所がある。
問6	他車を追い越す際に、前車の左側に十分な間隔があれば、左側から追い越しても問題ない。
問7	図2の三角マークの延長線上のタイヤの溝に「スリップサイン」が露出したタイヤは、使用してはならない。
問8	交差点とその端から5m以内は駐停車禁止である。
問9	歩行者に泥や水をはねてしまった場合はその運転者の責任だ。
問10	路面やタイヤの状態は摩擦力とのかかわりが強く、停止距離に大きな影響を与える。

【出典：月刊自動車管理】

## 《答え》

- 問1 ○ そのとおり。【道交法第30条】  
 問2 × 負傷者がいなくても警察官に報告しなければならない。【法第72条第1項】  
 問3 ○ そのとおり。右折と左折以外できません。  
 問4 ○ そのとおり。一時停止の必要はないが、十分に安全を確認して通行する。【法第33条第1項】  
 問5 ○ そのとおり。見通しのきかない場所や道路の曲がり角付近、上り坂の頂上付近、勾配の急な下り坂では徐行をしなければならない。【法第42条】  
 問6 × 追い越す際は、原則として前車の右側を通行しなければならない。【法第28条第1項】  
 問7 ○ そのとおり。  
 問8 ○ そのとおり。【法第44条】  
 問9 ○ そのとおり。歩行者等に対して、泥や水をはねて運転してはならない。【法第71条第1号】。  
 問10 ○ そのとおり。